　 　　事務連絡

令和2年2月19日

介護サービス事業者　様

那覇市福祉部ちゃーがんじゅう課長

（公印省略）

　　　新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安及び新型コロナウイルス

感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて

　平素より、本市の介護保険行政の推進につきまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

　政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられ、2月17日に公表されております。別添を参考に、職員が正しい認識を持つとともに、職員も含め、利用者並びにご家族等による適切な相談及び受診を行うようお願いいたします。

　また、厚生労働省より2月17日事務連絡、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」が発出されております。内容については、容量の関係上FAXにて送信ができませんので、那覇市ちゃーがんじゅう課ホームページをご確認ください。

　なお、厚生労働省のホームページにおいても「新型コロナウイルスに関するQ＆A」、「高齢者介護施設における感染症対策マニュアル　改訂版」等を公表・更新しておりますので、随時ご確認お願いいたします。

　那覇市における新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

　那覇市保健所　098-853-7971

　厚生労働省の電話相談窓口（フリーダイヤル0120-565653　9時～21時）

那覇市ちゃーがんじゅう課

施設グループ　平良

TEL：098-862-9010（内線2415）

FAX：098-862-9648